互助会だより

「金毘羅山（こんぴらやま）公園の桜」砥部町

2019年
（平成31年）
4月号
第122号

◆平成31年度事業計画及び予算

・各事業会計の概要 …… 2
・給付事業等の給付内容 …… 6
・Q&A …… 7
・がん保険の募集について …… 8
・お知らせ …… 8

一般財団法人愛媛県市町村職員互助会

第129回理事会・第35回評議員会

平成31年度事業計画及び予算

平成31年度事業計画及び予算案等が、本年2月27日に開催されました第129回理事会で承認され、3月18日に開催された第35回評議員会において、原案のとおり議決されましたので、その概要をお知らせします。

第129回理事会

第35回評議員会

平成31年度事業計画及び予算に係る各事業会計の概要

平成31年度会員数等推計（平均）

（単位：人）

区分		会員数	被扶養者数
現職会員	共済組合組合員	14,571	15,448
	その他	241	78
	互助会	6	0
	計	14,818	15,526
退職会員等		3,321	1,808
合計		18,139	17,334

平成31年度掛金率・負担金率

（単位：‰）

区分		一般職	特別職
掛金率	給付事業会計	0.5	0.4
	退職福祉事業会計	0.5	0.4
	共済事業会計	1.0	0.8
	計	2.0	1.6
負担金率	給付事業会計	2.0	1.6
	退職福祉事業会計	−	−
	共済事業会計	−	−
	計	2.0	1.6
合計	給付事業会計	2.5	2.0
	退職福祉事業会計	0.5	0.4
	共済事業会計	1.0	0.8
	計	4.0	3.2

会員数及び給料月額の推移（平均）

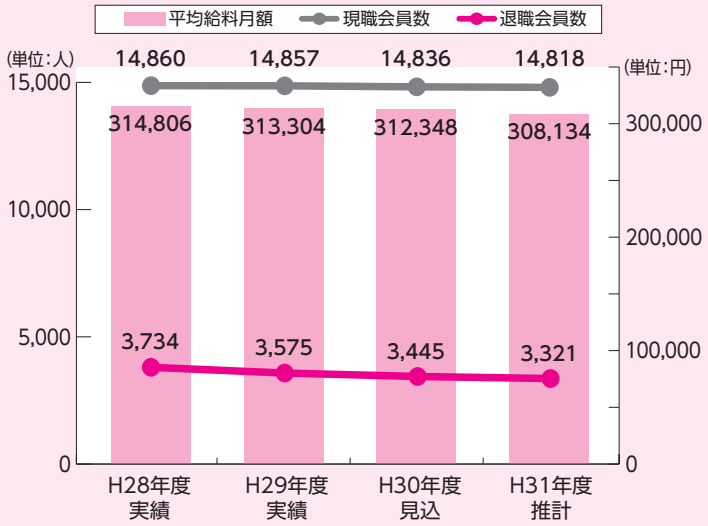

正味財産増減予算書総括表

平成31年4月1日から 平成32年3月31日まで

（単位：円）

科目		合　計	法人会計	公益事業会計	給付事業会計等	厚生事業会計
Ⅰ　経常収益の部						
基本財産運用益		3,000	3,000			
特定資産運用益		1,941,000			1,941,000	
事業収益						
受取掛金・受取負担金		188,164,000			188,164,000	
受取保険手数料		28,025,000				28,025,000
長期前受収益引当預金取崩収益		61,909,000			61,909,000	
拠出金等預り金取崩収益		14,123,000			14,123,000	
雑収益		124,000			24,000	100,000
他会計振替額		7,750,000	4,000,000	3,750,000		
支払準備金取崩収益		733,000			733,000	
経常収益合計	(A)	302,772,000	4,003,000	3,750,000	266,894,000	28,125,000
正味財産期首残高		388,265,000	26,739,000	0	275,089,000	86,437,000
収益合計	(B)	691,037,000	30,742,000	3,750,000	541,983,000	114,562,000
Ⅱ　経常費用の部						
事業費		247,269,000		3,750,000	243,519,000	
管理費		52,110,000	5,392,000		25,039,000	21,679,000
他会計振替額		7,750,000			4,000,000	3,750,000
支払準備金積立		515,000			515,000	
法人税等		2,156,000	1,000		355,000	1,800,000
経常費用合計	(C)	309,800,000	5,393,000	3,750,000	273,428,000	27,229,000
当期正味財産増減額	(A)−(C)	△ 7,028,000	△ 1,390,000	0	△ 6,534,000	896,000
正味財産期末残高	(B)−(C)	381,237,000	25,349,000	0	268,555,000	87,333,000

総括表（経常収益）　302,772千円

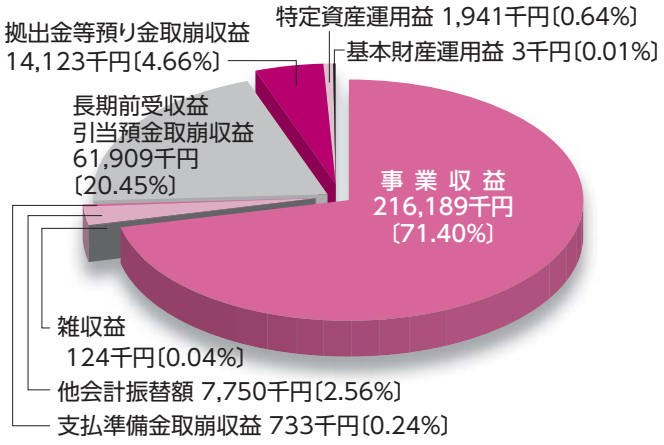

総括表（経常費用）　309,800千円

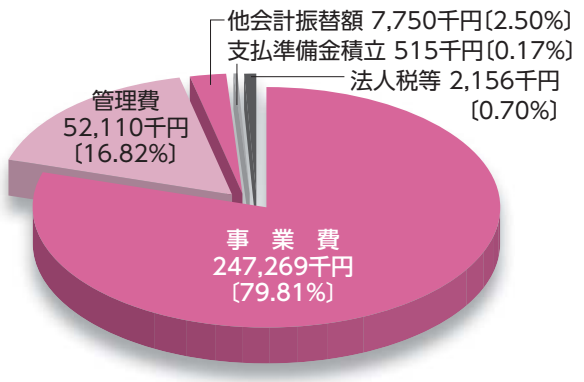

法人会計

この会計は、管理業務や互助会全般に関する事項の会計で、一般財団法人に必要な会計です。

経常収益合計は、基本財産運用益3千円に給付事業からの振替額400万円を加えた400万3千円。経常費用合計は、管理費539万2千円に法人税等を加えた539万3千円で、当期正味財産増減額△139万円となる結果、正味財産期末残高2534万9千円を推計しています。

公益事業会計

この会計は、地域住民の福祉の向上に係る活動を通じ、市町行政の円滑かつ能率的運営を支援し、併せて地方自治の振興及び社会公共の福祉の向上に寄与することを目的とした公益事業を行う会計です。

この会計の事業収入は、厚生事業会計からの振替額375万円で賄っています。

なお、公益事業支出額の1件当たり限度額は25万円です。

平成31年度公益事業実施計画

(単位：千円)

事業項目	予算額	備　考
公立養護施設に対する奉仕に関する事業	1,250	5施設へ実施
地域住民の自治意識の啓発に関する事業	1,250	5市町へ実施
市町又は市町職員が住民を対象として行う文化活動に対する助成に関する事業	1,250	5市町へ実施
合　　計	3,750	

給付関係

互助会には、現職会員に対する給付事業会計、共済事業会計及び退職会員に対する退職福祉事業会計の3種類の事業会計があります。これらの事業は、現職会員及び退職会員並びにその家族の生活の安定と福利の増進に寄与し、併せて公務の能率的運営に資することを目的としており、皆さまの職場と生活に最も身近な事業です。

これら3事業会計の平成31年度予算は、以下のとおりです。

給付事業会計

この会計は、現職会員に対する14種類の給付を行っています。

各給付の支給要件等は、平成30年度と変更はありません。(6頁参照)

経常収益合計は、受取掛金・受取負担金などの1億3515万2千円。経常費用合計は、事業費1億2685万7千円と管理費895万8千円に法人会計への振替額400万円と法人税を加えた1億3982万1千円で、当期正味財産増減額△466万9千円となる結果、正味財産期末残高は1億3049万3千円を推計しています。

共済事業会計

この会計は、現職会員又はその被扶養者が病気又は負傷のため医療を受け、一部負担金を保険医療機関に支払った場合に、当該一部負担金の額から共済組合等から給付される高額療養費の額や附加給付等の額、その他これらに類する制度から給付を受けた額を控除して得た額が1件につき1万3千円を超えるとき、その超える額に相当する額を医療補助金として給付します。

この会計は、会員の掛金(千分の1)のみで運営して、公費(負担金)は財源としていません。

経常収益合計は、受取掛金などの5376万6千円。経常費用合計は、事業費4736万9千円と管理費784万9千円に法人税等を加えた5558万円で、当期正味財産増減額△181万4千円となる結果、正味財産期末残高は7955万5千円を推計しています。

退職福祉事業会計

この会計は、現職会員が退職後に国民健康保険等に加入した場合、医療費の自己負担が増大し、長期入院をした場合などは、生活が圧迫される恐れがありますので、その心配を解消するため、退職後満60歳に達した日から満70歳に達した日の属する月の末までの間、医療費の自己負担の一部が補てんされる退職医療給付金など4つの給付を行っています。退職医療給付金の基礎控除額は、平成30年度と同じ7千円です。

この会計は、現職会員期間中の掛金(千分の0・5相当分を将来の給付に係る費用としての積立分)と退職会員加入時の一時拠出金で運営しています。

退職会員を希望されない場合などは、積立分を退職医療返還一時金として給付します。

経常収益合計は、長期前受収益引当預金取崩収益など7797万6千円。経常費用合計は、事業費6929万3千円と管理費823万2千円に法人税等を加えた7802万7千円で、当期正味財産増減額△5万1千円となる結果、正味財産期末残高は5850万7千円を推計しています。

給付事業等(経常収益) 合計 266,894 千円

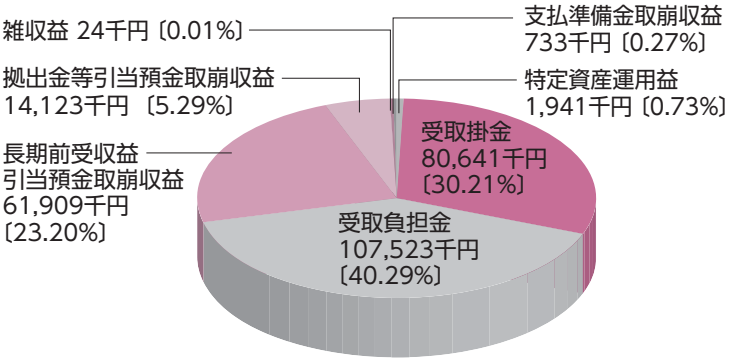

給付事業等(経常費用) 合計 273,428 千円

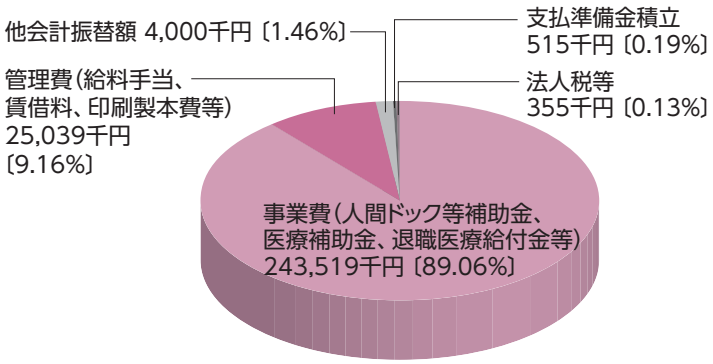

給付事業等の給付内容

現職会員

◆ 入院差額料補助金 ◆

現職会員又はその被扶養者が入院し、主治医の承認を受け、治療上個室に収容され、その室の差額を負担した場合
1日につき2,000円　(限度100日)

予算額　7,532,000円

◆ 入院見舞金 ◆

現職会員が病気又は負傷で保険医療機関に引き続き8日以上入院した場合
20,000円

予算額　5,980,000円

◆ 災害見舞金 ◆

現職会員が水震火災その他の非常災害により住居及び家財の５分の１以上損害を受けた場合
50,000円

予算額　1,000,000円

◆ 結婚祝金 ◆

現職会員が結婚した場合(退職後3月以内の場合を含む。)
初婚　30,000円
再婚　15,000円

予算額　8,985,000円

◆ 出産祝金 ◆

現職会員又はその配偶者が出産した場合(退職後6月以内の場合を含む。)
20,000円

予算額　11,040,000円

◆ 入学祝金 ◆

現職会員の子が小学校及び中学校に入学した場合
25,000円

予算額　32,875,000円

◆ 銀婚祝金 ◆

現職会員が結婚して満25年を迎えた場合
15,000円

予算額　2,325,000円

◆ 死亡弔慰金 ◆

現職会員及びその配偶者、子、父母及び被扶養者が死亡した場合
現職会員　30,000円　　その他　10,000円

予算額　2,950,000円

◆ 永年会員祝金 ◆

現職会員の在会期間が引き続き20年及び30年に達した場合(特別職は、10年又は15年)
20年(特別職10年)　10,000円　　30年(特別職15年)　15,000円

予算額　9,340,000円

◆ 在宅看護見舞金 ◆

現職会員又は同居の家族が自宅において同居の常時介護を必要とする家族を1月以上看護した場合
10,000円(１事業年度に1回)

予算額　50,000円

◆ 人間ドック等補助金 ◆

現職会員又はその被扶養者が人間ドックを利用した場合又は現職会員が脳ドックを利用した場合
１受検　一律　2,000円

予算額　21,880,000円

◆ 生涯生活設計セミナー開催費 ◆

共済組合と共同してライフプランセミナーを開催する。

予算額　300,000円

◆ 遺児奨学一時金 ◆

現職会員が死亡したとき、生計を同じくしている18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子(就労している子は除く。)
１子につき100,000円

予算額　1,000,000円

◆ 退会記念給付金 ◆

現職会員が退職した場合において、その者の現職会員期間が10年以上あり、かつ、現職会員期間中に職員研修事業助成金の給付を受けていないとき
額面50,000円の旅行クーポン券

予算額　21,600,000円

● 医 療 補 助 金 ●

現職会員又はその被扶養者が保険医療機関に医療費の支払をした場合
１件につき13,000円を控除した金額(100円未満は切捨て)　※高額療養費及び附加給付を除く。

予算額　47,369,000円

退職会員

◆ 退職医療給付金 ◆

退職会員等が病気又は負傷で保険医療機関等に医療費の支払をした場合
1月につき7,000円を控除した金額
(100円未満は切捨て)
※高額療養費及び附加給付を除く。

予算額　54,578,000円

◆ 退職医療返還一時金 ◆

現職会員が退職した場合において、退職会員になる資格のない者又は退職会員にならなかった者
(平成7年4月1日から平成18年3月31日までの在職期間1年につき5,000円)＋(平成18年4月1日以後の在職期間１年につき2,000円)
(6月未満の端数は切捨て、6月以上の端数は1年に切上げ)

予算額　14,123,000円

◆ 退職医療死亡弔慰金 ◆

⑴退職会員等が満55歳以上満60歳未満で死亡した場合
(一時拠出金額)＋(平成7年4月1日から平成18年３月31日までの在職期間1年につき5,000円)＋(平成18年4月1日以後の在職期間1年につき2,000円)
(6月未満の端数は切捨て、6月以上の端数は1年に切上げ)
⑵退職会員等が満60歳以上70歳未満で死亡した場合
給付残存期間1年につき10,000円
(1年未満の端数は切捨て)

予算額　458,000円

◆ 退職医療脱退一時金 ◆

⑴退職会員等が満55歳以上満60歳未満で脱退した場合
(一時拠出金額)＋(平成7年4月1日から平成18年3月31日までの在職期間１年につき5,000円)＋(平成18年4月1日以後の在職期間１年につき2,000円)
(6月未満の端数は切捨て、6月以上の端数は1年に切上げ)
⑵退職会員等が満60歳以上70歳未満で脱退した場合
給付残存期間1年につき10,000円
(1年未満の端数は切捨て)

予算額　134,000円

現職会員対象に14種類の給付事業と共済事業(医療補助金)を、退職会員対象に４種類の退職医療給付事業を実施しております。これらの給付に係る予算額は、243,519,000円を計上しております。

厚生事業会計

この会計は、互助会唯一の収益事業です。

現職会員等の生活の安定と福利の増進を図るため、次の事業を継続しています。

1 がん保険事業

2 共済グループ保険事業（受託業務）

①団体定期保険
②団体定期保険（プラス）
③医療保障保険
④療養給付プラン
⑤医療費支援制度
⑥重病克服支援制度

3 積立年金事業（新規加入者募集中止）

保険内容等については昨年と同様です。

本年も次のとおり募集を行う予定ですので、是非ご検討ください。（詳細は、別途お知らせします。）

(1) がん保険
6月3日～7月31日

(2) 共済グループ保険
8月下旬～9月上旬

経常収益合計は、受取保険手数料など2812万5千円。経常費用合計は、管理費2167万9千円に公益事業への振替額375万円と法人税等を加えた2722万9千円で、当期正味財産増減89万6千円となる結果、正味財産期末残高8733万3千円を推計しています。

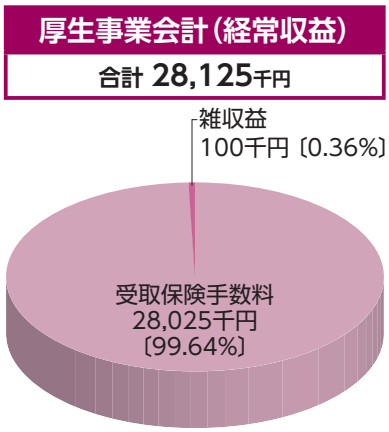

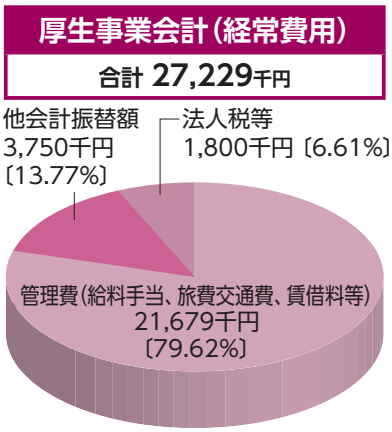

Q&A

《入学祝金》

Q 子どもが、今年4月から小学校に入学します。私たちは、夫婦共に現職会員ですが、入学祝金の給付をそれぞれ受けることができますか。

A 入学祝金は、現職会員の子が学校教育法（昭和22年法律第26条）第1条に規定する小学校及び中学校に入学したとき、2万5千円を給付するものです。夫婦共に現職会員である場合は、それぞれに給付します。

受給資格の有無は、互助会が作成した「入学祝金該当者報告書」を基に、所属所に毎年2月～4月にご確認いただき、精査のうえ、同祝金は4月末に届出の個人指定口座に送金します。子が現職会員の被扶養者に認定されていない場合は報告書に記載がありませんので、別途請求をお願いすることとなります。

なお、子とは次のいずれかに該当する者をいいます。

①現職会員と同一戸籍の子
②現職会員の被扶養者として認定されている子
③現職会員と同居の子

《永年会員祝金》

Q 私は、今年の3月末で在会期間20年を迎えました。永年会員祝金（20年）の給付を受けることができますか。

A 永年会員祝金は、現職会員の在会期間が引き続き20年（特別職10年）に達したとき1万円、30年（特別職15年）に達したとき1万5千円を給付するものです。ただし、在会期間中に同祝金20年、30年の給付を受けた場合は、会員が特別職に就任されるなどして再度支給要件を満たしたとしても、一度受給されていますので、給付対象外となります。

受給資格の有無は、互助会が作成した「永年会員祝金該当者報告書」を基に、所属所に毎年2月～4月にご確認いただき、同祝金は受給資格が発生する月の月末に、届出の個人指定口座に送金します。

今年度のがん保険募集は6月3日(月)～7月31(水)です。是非、この機会にご加入のご検討をお願いします。

一般より割安な団体(集団)取扱保険料にてご加入いただけます

がん保険　入院や通院、三大治療など幅広いがん治療に対応するがん保険

生きるためのがん保険 Days1

－基本保障－

特長1 「入院」も「通院(*1)」も 日数無制限で保障

(*1)三大治療(手術、放射線治療、抗がん剤治療・ホルモン剤治療)のための通院や、所定の通院期間中(365日以内)の通院は日数無制限

－三大治療、先進医療の保障－

特長2 がん治療の主流である三大治療(*2)も、健康保険が適用されない先進医療(*3)もしっかり保障

(*2)抗がん剤・ホルモン剤治療特約を付加した場合
(*3)がん先進医療特約を付加した場合

－治療に伴うケアの保障－

特長3 がん治療による外見の変化(*4)や、「がん」の痛みを和らげるための緩和ケア(*5)にも備えられます

(*4)外見ケア特約を付加した場合　(*5)緩和療養特約を付加した場合

－保険料の負担に対応－

さらに がんで入院や通院が所定の条件に該当した場合、以後の保険料はいただきません

(特定保険料払込免除特約を付加した場合)

※保障の対象となる先進医療は、厚生労働大臣が認める医療技術で、医療技術ごとに適応症(対象となる疾患・症状など)および実施する医療機関が限定されています。また、厚生労働大臣が認める医療技術・適応症・実施する医療機関は随時見直されます。

あなたの保障を最新化

生きるためのがん保険 Days1プラス

●募集代理店
南海放送サービス㈱
〒790-0811
松山市本町1丁目2番3号
フリーダイヤル 0120-11-1136

●引受保険会社
アフラック　松山支店
〒790-0003
松山市三番町4丁目9番地6
NBF 松山日銀前ビル5F

アフラックコールセンター
0120-5555-95　平日 9:00 ～ 18:00

商品の詳細は「契約概要」等をご確認ください。

アフラック募集文書番号　AF081-2019-5004　2月20日(200220)

お知らせ

皆さまにご加入いただいております共済グループ保険の配当金(平成30年1月～同年12月31日)を平成31年2月27日に加入者の指定口座に送金しました。

共済グループ保険配当率

保険の種類	配当率等
団体定期保険	40.440%
団体定期保険プラス	53.108%
医療保障保険	33.024%
療養給付プラン	無事故払戻　20.000%

互助会の概況

(平成31年2月末現在)

・所属所数		42
・会員数	現職会員	14,806 人
	退職会員	3,294 人
・被扶養者数		17,738 人
・平均給料月額		316,153 円

表紙によせて

「金毘羅山公園」(砥部町)

春には3種類の桜(陽光桜・ソメイヨシノ・八重桜)がお出迎え。
理正院西の金毘羅山にあり、山腹には約200本の桜が植えられ、桜の名所になっています。
山頂まで続く遊歩道を上りつめると、道後平野、石鎚山、瀬戸内海を一望できる展望広場があります。

発行所／一般財団法人愛媛県市町村職員互助会　松山市三番町5丁目13番地1　TEL／089-945-4045㈹　編集発行人／山内 定樹